

三次市地域防災計画 目 次

震 災 対 策 編

第 1 章 総則	218
第 1 節 目的	218
第 2 節 基本方針	218
第 3 節 防災業務実施上の基本理念及び基本原則	218
第 4 節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	219
第 5 節 三次市の自然的条件	224
第 6 節 被害想定	225
第 2 章 災害予防計画	242
第 1 節 基本方針	242
第 2 節 防災まちづくりに関する計画	243
第 3 節 市民等の防災活動の促進に関する計画	248
第 4 節 調査、研究に関する計画	253
第 5 節 迅速かつ円滑な災害応急対策等への備えに関する計画	254
第 6 節 危険物等災害予防計画	256
第 7 節 災害対策資機材等の備蓄等に関する計画	258
第 8 節 要配慮者及び避難行動要支援者対策に関する計画	258
第 9 節 広域避難の受入れに関する計画	258
第 3 章 災害応急対策計画	259
第 1 節 基本方針	259
第 2 節 災害発生直前の応急対策	260
第 3 節 災害発生後の応急対策	268
第 4 節 災害派遣・広域的な応援体制	268
第 5 節 救助・救急、医療及び消火活動	269
第 6 節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	275
第 7 節 避難生活及び情報提供活動	275
第 8 節 救援物資の調達、供給活動	275
第 9 節 保健衛生・防疫、遺体の処理に関する活動	276
第 10 節 応急復旧、二次災害防止活動	276
第 11 節 ボランティアの受入等に関する計画	277
第 12 節 文教計画	277
第 13 節 災害救助法適用計画	277
第 4 章 災害復旧計画	278

第 1 節	基本方針	278
第 2 節	被災者等の生活再建の支援及び生業回復等の資金確保計画	278
第 3 節	被災者の生活確保に関する計画	278
第 4 節	施設災害復旧計画	278
第 5 節	激甚災害の指定	278
第 6 節	義援金、救援物資受入及び配分に関する計画	278
第 7 節	災害復興計画（防災まちづくり）	278